

## 1. 教育の責任

本科目は、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた様々な生活支援技術の基礎的な知識・技術を学ぶ科目であり、介護福祉士養成課程における「介護」の領域に位置付けられている。また「介護実習」などの科目と共に、実技を実際の福祉現場にて体験し、経験を積む科目でもある。2018年の「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」で新たに提示された「求められる介護福祉士像」の10項目の中の「1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する」とされており、それ以外の項目及び関連する科目とも大変重要な科目である。

また本学福祉とソーシャルケアコースのディプロマポリシーにおいて、「介護福祉士に必要な幅広い専門知識と個性を理解した根拠のある生活支援技術を身につける」ことに専門職としての意識を高めるカリキュラムが組まれ、他の科目とも深く関連している。

## 2. 教育の実施における理念

本科目の教育のねらいは、「ICFに基づいた生活支援」とされている。尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から利用者主体の生活が継続できるための根拠に基づいた介護実践を習得する。

また教育の視点として、以下のとおりを達成目標にしている。

- ① 生活の豊かさや心身の活性化、自立支援のための居住環境の整備について基礎的な知識を理解できる。
- ② 対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また実践の根拠について説明できる能力が身につくようにする。
- ③ 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠をうながす環境を整える支援について理解できる。

## 3. 教育の方法

生活支援技術は、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・総論」で構成されており、1年次に生活支援技術Ⅰ「生活環境・家事」、生活支援技術Ⅱ「身じたく・移動・着脱」、生活支援技術Ⅲ「排泄・食事・入浴」、2年次において、生活支援技術Ⅳ「ターミナルケア」、生活支援技術総論として、様々な障害の状況に応じた生活支援技術の方法を身につける展開を行っている。介護実践をおこなうための知識・技術を習得するために、演習を伴う授業に関しては、複数教員で授業を行っている。

## 4. 教育の成果

令和5年度の授業の進め方は、1年生は38名と入国が遅れた1名と合わせて39名である。そのうち6名が日本人、33名が留学生（ミャンマー30名、ネパール3名）であった。

留学生が多いため、グループワークのメンバーに日本人と留学生が交流できるような配置しながらおこなった。演習が中心となるこの科目では、最初に見本を見せるのではなく各グループで考えさせ、実際に実技を行い、間違いや様々な方法を展開するやり方をしたが、授業アンケートからは、日本人の学生から「まずお手本をしてほしい」との意見があった。「話し方や説目の仕方が分かりやすい」の質問に対して、①とても当てはまる39%、②まあまあ当てはまる44%と8割以上の肯定的な解答であったのに対し、「授業の目的や進め方が明確である」質問に対して、①とても当てはまる33%、②まあまあ当てはまる39%と約7割であり、授業の進め方の工夫が課題である。理解度に差があることから個々にあった指導方法の工夫や確認テストなどの回数を増やすことも視野に入れる必要があると感じた。

## 5. 目標

授業の振り返りとして、留学生向けに専門用語の意味を説明する資料を作成したり、日本人学生との学びあいの時間を増やすなどの工夫が必要であること。

今までは専門用語の漢字テストを毎回 10 問ずつ行ってきたが、漢字だけでなく、言葉の意味を理解できるような資料作りの工夫を行い、介護福祉士の国家試験の問題の読解力向上につなげる。また、実技の内容によって何度も復習できるような時間を確保する。